

「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボル

パープルリボンキルト

男女共同参画推進センターふらっとでは、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発のためのパープルリボンキルトを平成26年度から制作しています。利用者やふらっとサポーター*の展示・PRチームの方と一緒に年1枚ずつ増やしています。平成29年度も、より多くの方のご協力を得て作り上げていきます。詳しくは、4ページをご覧ください。

平成 26 年度



最初に制作したキルト。キルト展や講演会の際に、多くの方からパープルリボンを貼っていただきました。

平成 27 年度



2作目のキルト。たくさんの人を巻き込んで啓発ができるようにと、渦巻き型の刺繍をほどこしています。

平成 28 年度



3作目のキルト。黒いキルトに、たくさんのパッチワークが映えます。

*ふらっとサポーターとは

ふらっとを利用している登録団体から構成されており、展示・PRチームのほかに講座や講演会の企画・運営をサポートするイベントチーム、ふらっと館内の図書の選定等を行う図書チーム、講座の際の保育をサポートする保育チームがあり、いずれもふらっとの事業にご協力いただいています。

情報を音声でも聞けます

右のコードは「音声コード」です。これを専用の「活字文書読み上げ装置」に読み込ませると、情報を音声で読み上げます。これにより、視覚障害者の方、高齢者や外国人の方などにも音声で情報を届けることが可能となります。



新たな 男女共同参画計画を策定

平成23年度に策定した「第3次所沢市男女共同参画計画」は、計画期間が平成30年度までです。そのため、現在、平成31年度からはじまる第4次の男女共同参画計画の策定準備をしています。今号は、男女共同参画計画について特集します。

1

男女共同参画計画ってなに？

国や地方自治体が男女共同参画に関する施策について、全体を見通して、計画的に進めていくために策定。所沢市では、男女共同参画社会基本法や所沢市男女共同参画推進条例の基本理念に基づいて、市が進むべき方向を掲げ、一人ひとりの人権が尊重される男女共同参画社会を目指して、計画を策定しています。

なお、国では平成27年4月に「第4次男女共同参画基本計画」が、埼玉県では平成29年3月に「埼玉県男女共同参画基本計画 平成29年～平成33年」が策定されました。



2

これまでの男女共同参画計画って？

所沢市では、平成13年に第1次計画を策定しました。それ以前は「女性計画」という名称で、昭和61年から5年ごとに、第1次から第3次まで策定しました。

これまでの 計画の特徴

第1次

【平成13年～平成17年】

男女共同参画基本法（平成11年制定）を受け、これまでの女性の地位向上に重きを置いた女性計画から、男女が対等な構成員として家庭、学校、地域、職場などのあらゆる分野に参画し、共に責任を担う社会を目指して、新たな視点を加えた計画を策定した。

第2次

【平成18年～平成22年】

男女共同参画計画づくり市民パートナーを公募し、グループインタビューを実施。計画に市民の意見を多く反映させ、「みんなでやろうよ！ 私たちにできること」の方向性のもと、市民や事業者が主体的に取り組むことを目標に策定した。

第3次

【平成23年～平成30年】

今までの内容に加え、重大な人権侵害であるDV（ドメスティック・バイオレンス）の防止に向けての啓発や被害者支援を強化するため、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に規定する「市町村基本計画」としての位置付けもなされた。



計画の変遷

「女性のための計画」から「男女共同参画のための計画」へ、「市が何をするか」というだけの内容から「市民も一緒に変えていく」という視点へと変わっていきました。

第4次男女共同参画計画策定の流れ

第4次男女共同参画計画の策定について、これから順次お知らせしていきます。
今号では、まず計画策定の組織体制や流れ等についてご紹介します。

組織体制

男女共同参画審議会

- 条例で規定される見識者や関係団体の代表者、公募市民で構成されます。

市長からの諮問に対して、様々な立場や角度から計画に関する審議を行い、最終的に市長へ答申します。

男女共同参画推進本部・幹事会

- 推進本部は、市の部長級職員、幹事会は、課長級職員で構成されます。

市長を本部長として、男女共同参画に対する市の施策や計画の素案などを検討します。

計画策定部会

- 市の職員(13名)で構成されます。

男女共同参画についての課題の抽出と解決策等を検討します。そこから、市が行う支援施策等を検討します。

計画策定の流れ

計画策定部会(事務局)

市民意識・実態調査

素案作成

パブリックコメント

男女共同参画推進本部・幹事会

男女共同参画審議会

計画策定



市民の皆様の意見を反映します

市民意識・実態調査を実施し、現状の把握に努めます。また、素案の作成後はパブリックコメント(意見公募)で市民の皆様に計画案を提示し、意見をいただきます。

市民意識調査は平成29年11月に、パブリックコメントは平成30年10月に実施予定です。

ひとりで悩まないで ふらっとの相談

女性のさまざまな悩みごとの解決のために、4つの相談事業を実施しています。
相談は専用の相談室で行い、秘密は厳守します。

いずれも無料。電話相談以外は事前予約(Tel.04-2921-2220)

電話相談 月・水・金・土曜日 午前10時～午後4時 (直通) 04-2921-2333

法律相談 第2火曜日:午後2時15分～午後5時45分 ※担当は、埼玉弁護士会推薦の女性弁護士です。

何でも聞きます相談 水曜日:午前10時～午後4時

カウンセリング 第1火曜日:午前10時～午後4時 第3火曜日:午前10時～午後5時
第2火曜日:午後2時～午後8時 第4火曜日:午前10時～午後5時



法律相談・カウンセリングの予約空き状況は、市ホームページでも確認できます。ぜひご利用ください。

左記QRコード、市ホームページ内で「女性の生き方相談」と検索



パープルリボンキルト用の布やビーズを募集

- 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に市役所 1 階市民ホールにてパープルリボンキルトの作成及び展示を行います。
- リボンやキルトの貼り付けを市民の皆さんとともに行うことで、「女性への暴力根絶」に向けてアピールします。
- 皆様のご家庭に、ご不用の布やビーズなどがありましたら、ふらっとまでお持ちください。

募集
期間

平成29年11月末日まで

(お手数ですが、ふらっとへ直接お持ちください。)

現在作成中
のキルト



作成及び展示の期間については、広報ところざわ・HPでお知らせします。

ふらっと祭り

開催
報告

開催日 平成29年
6月24日(土)
6月25日(日)

男女共同参画週間(毎年6月23日~29日)にあわせてふらっと祭りを開催しました。祭りでは、様々な講座のほか、登録団体の活動発表、バザーやミニコンサートなどの催し物に、子どもから大人まで多くの方々に賑わいました。ご来館ありがとうございました。

子どものためのパネルシアター



親子でつくろう!みそまる&おにぎらず



アロマで初夏のスキンケア



にぎわうバザーの様子



.....ふらっと登録団体活動発表.....



(左から)「朗読サークル‘わ’」による朗読、「所沢インターナショナルファミリー」による外国文化紹介、「金曜にほんご教室」による民族舞踊

男女共同参画情報誌『SUN』では、広告主を募集中です。詳しくはホームページをご覧ください。



ふらっと案内図



所沢市男女共同参画推進センターふらっと

所沢駅西口から徒歩10分
西所沢駅から徒歩20分

木曜
休館

■開館時間：午前8時30分～午後9時30分

〒359-1122 所沢市寿町 27-7 コンサートタワー所沢 2F
[TEL] 04-2921-2220 [FAX] 04-2921-2270
[URL] <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>
[E-Mail] b9212220@city.tokorozawa.lg.jp